

学校教育目標	「学び合い 笑顔かがやく 屏風の子」 (知) 学習に主体的に取り組み、基礎学力を身に付け、学び続ける子を育てます。 (徳) 豊かな情操を身に付け、互いに認め協力する心豊かな子を育てます。 (体) 身体を大切にし、健康な心をつくる健やかな子を育てます。 (公) 地域や横浜のことを知り、そのよさを大切にしようとする子を育てます。 (開) 国際社会の情報に関心をもち、日本の伝統や文化を大切にしようとする子を育てます。				
	創立 68 周年 児童生徒数: 625 人	学校長 市岡 直也	副校長 下川 真智子	3 学期制	一般学級: 18 個別支援学級: 5
学校概要	主な関係校: 森東小学校 森中学校 汐見台小学校 汐見台中学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	森中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<コミュニケーション能力> <言語能力> <自分づくりに関する力>	森中学校 森東小学校 汐見台小学校	「豊かな心の育成」 ～自他の心を大切にし主体的に考え行動する森・汐見台の子どもたち～ ○自らの可能性を追求し、主体的に考え、行動する子ども ○お互いの心を大切に、学び合い、高め合う子ども ・「豊かな心の育成」を授業研究のテーマとして意識し、各教科領域等において、小中学校一校ずつが授業を公開し、研修会を行う。(森中6月28日 森東小9月2日予定) ・森中ブロック専任会を月一回開催し、事例検討を通して、互いの児童理解と連携を深める。

中期取組目標	○子どもたちの「かがやく笑顔」を育むために、『重なり つなげ 表現する』学校を目指します。 ・教育活動一つ一つの意味を考え、一人ひとりがチャレンジする気持ちと目標をもちながら、教職員がチームとして連携し成長していける活気あふれる学校組織を運営します。 ・「わかる・できる・楽しい」を実感できる授業づくりに取り組み、確かな学びの充実を図ります。 ・一人ひとりが自己肯定感や自己有用感をもてるよう、学校の中に安心できる心の居場所づくりを進めます。 ・健康な心身をつくるために、基本的な生活習慣の形成と体力の着実な向上に努めます。 ・人との関わりやつながりを意識し、開かれた学校づくりを通して、社会性を身に付けた「まちの子ども」を育てます。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知 生きてはたらく知 担当 2部会・重点研推進委員会	①個に応じた支援を工夫しながら、課題や身に付けさせたい資質や能力を明確にし、授業に取り組む。主体的・対話的な深い学びを通して、授業の資質的な向上を図る。②少人数やTT指導、一部教科分担制などで、きめ細やかな指導や、実態に合わせた基礎的な学習事項の習熟と定着を図るようになる。
徳 豊かな心 担当 3部会(道徳・人権)	①全学年、全職員でのあいさつ運動に継続的に取り組み、良好な人間関係の基礎を身に付けられるようにする。②全校でのたてわり活動に加え、ペア学年での活動を積極的に取り入れ、現状に合わせた交流の形を考えながら、自他の良さを認め合う心情や態度を育てる。
体 健やかな体 担当 保健・体育部	①週1回のロングタイム昼休みの時間を積極的に活用し、ルールを守りながらの外遊びを勧めていく。②学校保健委員会等では、タブレットやゲーム機器の使用率について問題提起を行い、日常の使用方法を指導するとともに、外で体を動かすことの重要性を伝えていく。
公 地域連携・学校運営協議会 担当 1部会(地域連携)	①地域防災拠点訓練など、地域の活動と行事に進んで参加し、地域の材に関わりながら、活用の方法を探していく。②地域サポーターの方々や学校運営協議会との連携を図り、その声を学校評価として取り入れ、今後の学校経営に積極的に生かしていく。
児童指導 担当 3部会(児童指導)	①学校スタンダードの実践や高学年における一部教科分担制の導入等、全教職員が全児童に関わる環境を整え、継続的で統一されたきめ細かい指導を行うとともに、情報の共有を行う。②年複数回実施するアンケートや横浜プログラムの実践・職員研修を通して、児童指導の充実を図る。
特別支援教育 担当 特別支援教育部	①一般級と個別支援学級のと連絡・連携をさらに密にするとともに、特別な支援を必要とする児童の理解を進める。②児童一人ひとりの課題や特性にしっかりと向き合い、定期的なコンサルテーションや環境調整、SCやSSWとの連携、ケース会議等の実施を通して、支援の充実にも努める。
いじめへの対応 担当 いじめ防止対策委員会	①定期的に研修を実施するとともに、年複数回行うアンケートを活用し、教職員がいじめ等の危機へのアンテナを高く張り、小さな変化や異変に気づき、早期に報告・連絡・相談・対応を行う。また、未然防止・再発防止に努める。②月1回定期的に委員会を開き、いじめ防止基本方針を全職員で共通理解し、見直しを行い未然防止に努める。
教育環境 担当 総務・図書部	①学校教育ボランティアや支援員の協力を得ながら、児童が安全で楽しく活動できるようにする。②学校図書館やICT機器を活用した授業を学校司書やICT支援員と意図的・計画的に行うようにする。目的に応じて子どもたちが自ら学校図書館やICT機器を効果的に活用することで、主体的な学びにつながるようにする。
人材育成・組織運営(働き方改革) 担当 全教職員	①5年次以下の教職員を中心としてメンターチームを組織し、授業研や月1回の研修を通して、授業力の向上に努める。②月2回、主幹会議を行い、主幹教諭が長期的に学校運営を見通していける力量を高める場を設定する。③グループウェアを活用し情報共有を進めるとともに、文書等の電子化・アンケート等のデジタル化を進め、事務の効率化を図っていく。